

昼間コースの最低修得単位数

2020年度入学者用

区分	授業科目の区分		標準履修年次	最低修得単位
教養教育科目	教養ゼミナール科目		1	1
	情報科学科目		1	2
	健康・スポーツ科学科目		1	1~2
	キャリア教育科目		1	0~1
	地域科学科目		1	1
	外国語科目	英語	1・2	6
		初習外国語	1・2	4
	(小計)			16
	全学モジュールⅠ科目		1	6
	全学モジュールⅡ科目		2	6
モジュール科目	学部モジュール科目		1	8
	(小計)			20
	自由選択科目		1・2	4
自由選択科目	(小計)			4
	計			40
専門教育科目	学部共通科目	1・2	16	(注2)
	コース科目	1~4	36	(注2)
	演習	1~4	8	(注2)
	自由専門科目	1~4	26	(注3)
	計			86
卒業要件単位 合計				126

(注1)

各区分の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「自由専門科目」の単位として最低修得単位数に含めることができる。

(注2)

(注2)

(注3)

(注1) 「学部モジュール科目」の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「自由専門科目」の単位として最低修得単位数に含めることができる(下記(注3)の(2)参照)。

(注2) 所属コースの「学部共通科目」、「コース科目」及び「演習」の最低修得単位数を超えて修得した単位は、「自由専門科目」の単位として最低修得単位数に含めることができる(下記(注3)の(3)参照)。

(注3) 「自由専門科目」とは、次のいずれかの授業科目をいう。詳細は、学部規程の別表第1(注)や学生便覧「履修体系について」参照。

- (1) 所属コースの「自由専門科目」に区分されている科目
- (2) 教養教育科目の「学部モジュール科目」で最低修得単位数を超えて単位修得した科目
- (3) 所属コースの「学部共通科目」、「コース科目」及び「演習」に区分された科目で、それぞれの最低修得単位数を超えて単位修得した科目
- (4) 他コース(夜間主コースを除く)の専門教育科目で、所属コースに設置されていない科目
- (5) 国際ビジネス(plus)プログラム科目のうち、所属コースの「コース科目」に区分されていない科目
- (6) ビジネス実践力育成プログラム科目のうち、所属コースの「コース科目」に区分されていない科目
- (7) 他大学等で修得した単位のうち、本学部の「自由専門科目」として認定された科目